

青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

令和5年度 第1回青森県渋滞対策推進協議会 開催



渋滞対策推進協議会の様子

「令和5年度第1回渋滞対策推進協議会」が7月26日に開催されました。本協議会では、道路交通に関係する機関が集まり、県内の慢性的な渋滞の緩和及び、解消に係る検討及び改善に取り組んでおります。

協議会の主な議題

- ・対策完了箇所の確認
- ・TDM(※1)施策の取り組み方針
- ・各エリアでの取り組み状況
- ・主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

これまでの経緯

平成25年1月に158箇所を選定し、現在までに13箇所を解除しました。また、対策を実施した31箇所について、解除に向けたモニタリングを継続中です。

※1 TDMとは、車の利用者に対して、車や道路の利用変更や工夫(自動車通勤、公共交通機関の利用拡大、時差出勤)を促すことで、渋滞を抑制する手法です。

本協議会では、主に下記のような意見が述べられました。

- ・青森県が昨年度実施した時差出勤に関して、否定的な意見はなく今後も協力していきたい。
- ・本八戸駅南口交差点は交差点形状が悪く、渋滞が発生していたが、令和4年12月から一部バイパスを供用開始してからは円滑に交通が流れており、渋滞の実感はない。
- ・主要渋滞箇所の指定から11年が経過し、現在は渋滞がない箇所もあるため、指定解除の指定前提条件に「連続〇年渋滞基準に該当しない」の項目追加を検討。

今後とも青森県内の渋滞箇所を無くすべく、関係機関との協力の下、交通状況のモニタリングの実施など引続き、渋滞の緩和・解消に取り組んでまいります。